

機関番号：34419

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2008～2010

課題番号：20656082

研究課題名（和文） 知的・精神・発達障害者の移動に関する問題点の抽出

研究課題名（英文） Research of transportation problems for mentally disabled people

研究代表者

三星 昭宏 (MIHOSHI AKIHIRO)

近畿大学・理工学部・教授

研究者番号：40088414

研究成果の概要（和文）：2006年12月に交通バリアフリー法とハートビル法を統合化した、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー新法）が施行された。このバリアフリー新法の大きな特徴として、配慮すべき障害は身体障害だけでなく、知的・精神・発達障害についても対象の範囲となった。本研究の目的は、これまで調査研究がほとんど実施されていない知的・精神・発達障害者の移動ニーズ、交通実態を明らかにすることが主たる目的であり、いくつかの調査研究を通じてそれらを明らかにすることができた。

研究成果の概要（英文）：In 2006, the "Act on Promotion of Smooth Transportation, etc. of Elderly Persons, Disabled Persons, etc." was enforced. This law targeted not only people with physical disabilities but also people with mental disabilities. In this study, the purpose is to clarify the needs of people with mental disabilities in the area of transportation. In addition, it is possible to clarify many points of barrier free for mentally disabled people.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,100,000	0	1,100,000
2009年度	1,000,000	0	1,000,000
2010年度	1,300,000	0	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	0	3,400,000

研究分野：都市交通

科研費の分科・細目：土木工学・土木計画学・交通工学

キーワード：知的障害、精神障害、発達障害、交通需要

1. 研究開始当初の背景

2006年12月に交通バリアフリー法とハートビル法を統合化した、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー新法）が施行された。このバリアフリー新法の大きな特徴として、配慮すべき障害は身体障害だけでなく、知的・精神・発達障害についても対象の範囲となった。このことは、今後の障害者交通対策をより広げ、社会環境整備の一環としての意義も非常

に大きい。

これまで、知的・精神・発達障害者の認知、行動、コミュニケーション、教育などの分野については、医学・教育・心理・福祉分野での研究が中心に行われているが、特に交通・まちづくりにおける移動上のニーズや交通実態等については、調査研究がほとんど実施されていない。そのような中で、バリアフリー新法に伴い、国土交通省を中心としたバリアフリーへの取り組みが開始されている。

とくに、交通事業者向けの知的・精神障害者を対象としたサービスマニュアルでは、「ゆっくり」、「ていねいに」、「くりかえし」という対応や案内表示はピクトグラムを用いたわかりやすいものにするなどの対応方策が示されているが、その対応は今後充実させねばならない。

研究代表者が過去に実施した若干名の軽度の知的・精神障害者へのヒアリング調査では、いわゆるソフト的対応策だけでなく、音響信号やホーム柵等のハード整備に関する要望が多いこと、また、移動手段としては、徒歩、自転車、公共交通、家族による送迎、福祉移送サービス等の様々な交通手段を利用していることがわかっている。このことより知的・精神・発達障害の移動上のニーズや交通行動は非常に多様であり、これまでの数少ない調査研究では、そのニーズや交通実態を十分に把握されているとは言い難い。特に、知的機能が高いにも関わらず認知機能に障害のある発達障害者に関する調査研究はほとんどない。

2. 研究の目的

本研究の目的は、これまで調査研究がほとんど実施されていない知的・精神・発達障害者の移動ニーズ、交通実態を明らかにすることが主たる目的である。その背景として、知的・精神・発達障害者はバリアフリー新法で対象となったが、各自治体が策定する移動円滑化基本構想策定にどのように組み入れていくか、そのノウハウや経験がほとんどない状態で策定作業が行われていることにある。よって、今後の基本構想策定および屋外空間のバリアフリー計画、ユニバーサルデザインにおいて必要な知的・精神・発達障害者の移動ニーズや交通行動特性に関する知見を得られることにおいて、非常に意義がある。特にこれらの障害については、未だ理解されていない部分も多く、「心のバリアフリー」といった表現だけで記載されていることが多い。本研究の知見を活用することにより、まちづくりや計画策定者、交通事業者等への理解の普及が進み、広く一般の人々へも彼らへのバリアフリー推進の一助となると予想される。

3. 研究の方法

本研究の目的は、知的・精神・発達障害者の移動ニーズや交通実態を把握し、今後の移動環境のバリアフリー化に向けたさらなる要素を考察および提案することを目的としている。そのため、支援者だけでなく当事者も対象にしたヒアリング調査を二期に分けて実施し、移動上ニーズ、交通実態および潜在的な移動ニーズについて調査を実施した。

(1) 当事者および支援者を対象とした交通

バリアフリーに関するニーズ調査

作業所等の協力を得て、知的障害当事者 21 名および支援者 31 名、精神障害当事者 21 名および支援者 11 名を対象にして、当事者にはヒアリング調査、支援者に対してはアンケート調査を実施した。調査内容として当事者に対しては「日常の移動で困ること、気をつけていること、不愉快に感じていること、および歩道・駅・公共交通機関に対する要望」を聴き取った。とくに、調査時においては自治体などで配布されている写真やイメージ図などを取り入れて本人に提示しながらゆっくりと進めた。他方、支援者に対してはアンケート調査にて、同様に「当事者を支援する際に困ること、気をつけていること、不愉快に感じていること、および歩道・駅・公共交通機関に対する要望」などについて質問をした。

(2) 当事者を対象とした移動手段ニーズと潜在的な交通需要調査

作業所や施設の協力を得て、知的障害当事者 58 名、精神障害当事者 44 名、発達障害当事者 8 名を対象にしたアンケート調査を実施した。調査内容として、日常生活においてどのような交通手段を利用しているのか等の外出実態の把握（徒歩、自転車、送迎を含めた自動車、福祉移送サービス、タクシー、バス、電車など公共交通の利用頻度や目的、問題点など）、外出したくてもできない理由など交通需要が潜在化する理由、および、その要因を利用時の問題点等から把握した。アンケートは施設スタッフを介して当事者に配布し、施設で記入・回収した後に施設から郵送もしくは直接郵送する形をとった。

(3) 交通事業者の利用及び対応状況に関する調査

交通事業者、とくに関西地区のバス事業者を対象にコミュニケーションボードの設置状況、および研修の体制などについてアンケート調査を実施した。

4. 研究成果

(1) 知的・精神障害当事者の交通バリアフリー上の課題

① 歩道整備に関する課題の抽出

表 1 に知的障害者の歩道に関する問題点を集約している。大別するとソフト面、ハード面両方にわたる課題がある。ソフト面においては当事者、支援者ともに「周囲の人の理解」、「自転車の走行時のマナー」、および「情報」に関する項目が取り上げられた。ハード面についてはバリアフリーでよく取り上げられる項目が多く取り上げられた。ただし、支援者は「放置自転車等障害物の撤去」を当事者は「信号」、「踏切」、「点字ブロック」などの

項目を取り上げていた。特に信号については色の判別に問題があるため、音響信号も効果があるとの意見があり、日常整備されているバリアフリーについても認知判断力を上げる意味では非常に効果的であることが示唆された。また、精神障害当事者についてもほぼ同様の課題が抽出されたが、特有の課題として、薬を服用して水分を多くとることからトイレに行く頻度が高く、これに関する支援が必要であるとの意見が支援者からあった。

表1 知的障害者の歩道に関する課題

	当事者	支援者
ソフト面	周囲の人	走行時のマナー
	走行時のマナー	当事者の行動
	情報	周囲の人
ハード面	信号	障害物
	障害物	歩車分離
	段差	幅員
	凹凸	信号
	幅員	段差
	ガードレール	凹凸
	勾配	ガードレール
	点字ブロック	勾配
	電灯	
	踏み切り	

②公共交通利用に関する課題の抽出

公共交通利用時の課題の抽出であるが、知的障害当事者支援者ともにソフト面での課題として情報面と駅員などスタッフの対応があげられた。「情報」については、案内表示が分からないことが多く、ひらがなや図記号などでの案内が必要であること、駅員・バスの運転手などの対応が悪い時があつて接遇教育が必要であるとの指摘があつた。加えて精神障害当事者・支援者ともに割引に関することが指摘されていた。自治体によって制度が違っていたり、手帳を見せることがためらわれるときがあつたりなど、様々な配慮が課題であることが分かった。つぎに、ハード面の課題として、知的障害当事者からは階段が多くて危険を感じるため、エレベーターが必要である。支援者からは通常のトイレでは介助がしづらいなどの課題が抽出された。また、精神障害当事者からの意見として、ホーム柵など安全設備に関する配慮をしてほしいなどの指摘があつた。

(2) 精神・知的・発達障害当事者の外出の現状と潜在交通需要

①外出の形態と外出の好位度

外出時の形態として、その同行者について知的障害当事者は「単独」や「ヘルパー」と一緒に外出する人が多く、次いで「家族」が多い。なお、重度の人は「ヘルパー」や「家族」との外出、中度の人は「単独」や「ヘルパー」との外出、および軽度の人には「単独」での外出が多い。精神障害当事者は「単独」で外出する人が最も多く、次いで「友人」と続く。生活場所がグループホームや援護寮の方

ちが多く、今回は家族との外出よりは「友人」との外出が比較的多い理由として考えられる。発達障害当事者は「単独」で外出する人が最も多い(図1)。

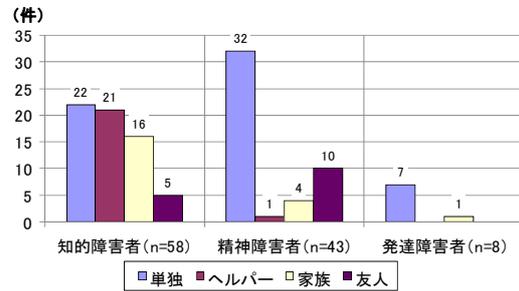


図1 外出時の同行者について

外出の好位度については、知的障害当事者の87.7%の人が「外出が好き」と回答し、「嫌い」と回答した人は3.5%であった。また精神障害当事者は57.1%の人が「外出が好き」、「嫌い」が11.9%であった。発達障害当事者は、75%の人が「外出が好き」、「嫌い」「どちらでもない」と回答した人は12.5%であった(図2)。

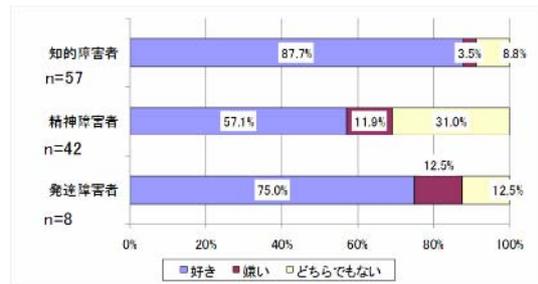


図2 外出時の好位度について

②外出手段

知的障害当事者は「電車」が83.9%で最も多く、次いで「徒歩」が82.1%、「バス」が73.2%であった。また、福祉有償運送などに代表される「移送サービス」は約6割が知らないと回答していた。

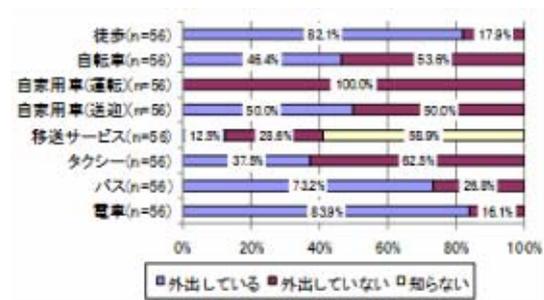


図3 知的障害者における外出手段

精神障害当事者は「徒歩」が86.5%で最も多

く、次いで「電車」が 83.8%、「自転車」が 59.5%であった。「移送サービス」についても約 6 割の人が知らないと回答していた。発達障害当事者は、回答者が 7 名ではあるが、「徒歩」による外出が 85.7%で最も多く、次いで「バス」と「電車」が 71.4%であった。「自家用車(送迎)」や「移送サービス」の利用者は一人もいない結果であった。

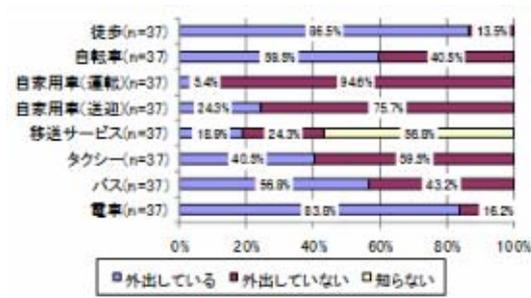


図 4 精神障害者における外出手段

③利用交通手段と願望交通手段

「実際に利用している交通手段」と「利用したいと考えている交通手段(願望交通手段)」を比較し、ニーズを把握した。知的障害当事者は、「自家用車(運転)」「移送サービス」において需要が利用者数を上回った。移送サービスは障害に対する理解がある人がいることで安心して外出ができるという意見があったことが特徴である。利用交通手段は「電車」「徒歩」「バス」の利用が多いが、願望交通手段は「徒歩」よりも「バス」における利用意欲が多い。ただし、現状のバスは料金や路線が分かりにくいという意見が挙げられており、情報提示方法は課題である(図5)。

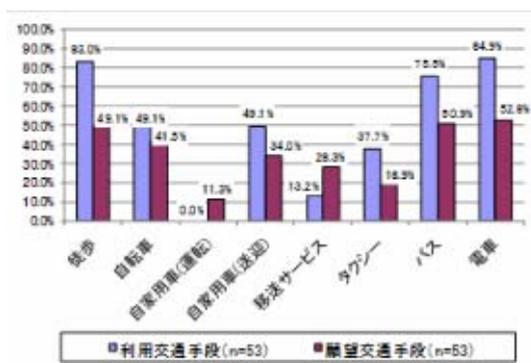


図 5 知的障害者の利用・願望交通手段(複数回答あり)

精神障害当事者は「自転車」「自家用車(運転)」「移送サービス」「タクシー」の 4 つが利用交通手段を上回った。「自家用車(運転)」による外出を望む人が多く、一人で時間を気にせず自由に外出できる点や公共交通に比べ周囲からの精神的な負担が少ない点が利

用者数を上回った理由とである。徒歩と自転車の利用を希望する人も多い。発達障害当事者は「自家用車(送迎)」と「移送サービス」に関しては重要度が低く、「徒歩」「自転車」「バス」「電車」の利用を希望する人が多かった。

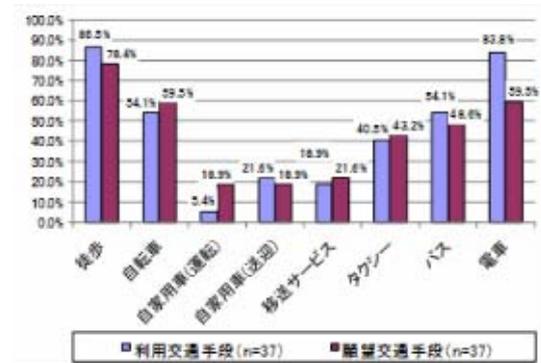


図 6 精神障害者の利用・願望交通手段(複数回答あり)

(3) 交通事業者の対応に関する調査

これまでの調査結果より、公共交通利用に対するニーズが高いことが分かったため、交通事業者、とくにバス事業者を中心にコミュニケーションボードの設置状況、トラブル時の情報共有、および研修などについて調査を行った。結果としてはあまりそのような状況にはなく、欧米で実施している接遇・介助による研修制度が必要であり、現在プロトタイプ研修がわが国でも行われていることが分かった。

(4) まとめ

本研究では、これまで調査研究がほとんど実施されていない知的・精神・発達障害者の移動ニーズ、交通実態を明らかにすることができた。これらの調査研究成果を通じて、わかったこととして、精神・知的・発達障害者にも現存するバリアフリーのニーズに合致したものがあ、現在の整備手法と整合する部分があることが分かった。一方、休憩やサイン環境の充実、認知しやすい施設配置、ベンチ、トイレなどは重点的に考える必要のある整備メニューであることが分かった。とくに路面に案内があれば迷わず行けて公共交通に乗れることができる発達障害者の意見などもあり、多くの研究上、デザイン上の課題を示唆するものである。これらに加えて、移送サービスなどの移動手段は重要な担い手であること、交通事業者の職員に対する教育が充実すれば外出の増加に結び付く可能性のあることも分かった。そのためにはコミュニケーションスキルのレベルアップ、接遇トレーニングメニューの本格的な開発、そのための事例の集積は非常に重要であることが分かった。

最後に現在スマートフォンなどを利用したコミュニケーションツールも各種出てくるようになった。これらの技術を活用することも重要な展開であることを付記しておく。

5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計1件)

北川博巳、絹川麻理、高齢者の外出行動を支援する休憩空間設置に関する課題—公共施設利用を支援する休憩空間の設置にむけた検討と提案—、日本老年社会科学会、2010年6月17日、あいち健康プラザ(愛知県)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三星 昭宏 (MIHOSHI AKIHIRO)

近畿大学・理工学部・教授

研究者番号：40088414

(2) 研究分担者

北川 博巳 (KITAGAWA HIROSHI)

兵庫県立福祉のまちづくり研究所・主任研究員

研究者番号：10257967

柳原 崇男 (YANAGIHARA TAKAO)

兵庫県立福祉のまちづくり研究所・研究員

研究者番号：10435901

(H20→H21 研究協力者)

池田 宏史 (IKEDA HIROSHI)

近畿大学・総合理工学研究科・研究員

研究者番号：50524716

(H21 から参加)